

島根県中小企業団体中央会 職員採用試験案内

令和6年5月8日
島根県中小企業団体中央会

島根県中小企業団体中央会は、中小企業等協同組合法に基づき設置された法人で、複数の企業が集まって設立される事業協同組合等の支援を行う専門機関です。

組合や中小企業の支援を通じて幅広い知識を身に付け、貴重な経験を積むことができます。また、人脈を築き拓げることで、様々な経営課題を解決に導き、課題をクリアするごとに支援先と一体となって喜びを感じることができる、やりがいのある仕事です。

地域経済を支える中小企業の支援、地域産業活性化等に関心があり、意欲と熱意をもって中小企業振興に取り組む人材を求めています。

1. 採用予定職種及び人員

正規職員（中小企業組合等の支援業務） 1名

2. 採用予定日

令和6年9月1日予定（採用候補者と相談の上、決定します）。

3. 受験資格

- 平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、4年制大学卒業者
※長期勤続によるキャリア形成を図るため
- 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方
- 上記に関わらず、次の事項に該当する方は受験できません。
 - ①禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ②日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又これに加入した方

4. 給与待遇及び勤務時間等

- 初任給 197,561円以上
扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等諸手当あり
- 勤務時間等
 - ①勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩時間60分）
 - ②休日 土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
 - ③有給休暇 年次有給休暇20日（9月1日採用の場合7日付与）、夏季休暇等
 - ④加入保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度あり

5. 試験の種類

- (1) 書類審査：受験資格の有無、申込記載事項等について審査します。
- (2) 第一次試験
 - ・能力検査（30分）・適性検査（30分程度）・小論文（1時間）
 - ・面接（30分）
- (3) 第二次試験（第一次試験の合格者が対象）
 - ・面接（30分）

6. 試験の日時・場所・合格発表

区分	試験日時	試験内容	場所（予定）	合格発表
第一次試験	7月6日（土） ① 10:00～ ② 午後	① 能力検査・ 適性検査・ 小論文 ② 面接	松市母衣町 55-4 島根県商工会館 1階	7月10日（水） 付けで合否を郵 送により通知
第二次試験	7月20日（土） 時間は別途通知	面接	松江市殿町 369 サンラポーむら くも 3階	7月22日（月） 付けで合否を郵 送により通知

7. 受験手続、申込先及び受付期間

- (1) 提出書類
 - ① 島根県中小企業団体中央会職員採用試験申込書
 - ② 添付書類
 - ・履歴書（写真貼付）、卒業証明書
 - ・キャリアプランシート
（就業経験のある方は様式1-1、ない方は様式1-2）
 - ・職務経歴シート（就業経験のある方のみ、様式2）※①及び②の様式は、中央会ホームページからダウンロードしてください
- (2) 提出期限
令和6年6月26日（水）17時（必着）※簡易書留による郵送で提出してください
- (3) 受験票の交付
書類審査の上、受験票を送付しますので、試験当日に持参して受験してください
- (4) 書類提出先・問い合わせ先
〒690-0886 松江市母衣町55番地4 島根県商工会館4階
島根県中小企業団体中央会 総務課
TEL 0852-21-4809